



株式会社ストラテジックキャピタルが京阪神ビルディング株式会社<8818>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの京阪神ビルディング株式会社<8818>について、株式会社ストラテジックキャピタルが2026年6月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社ストラテジックキャピタルの京阪神ビルディング株式会社株式保有比率は、10.66%と1.33%減少した。

報告義務発生日は、2026年5月26日。